

# 「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」 (九州・沖縄ブロック)

テーマ

「誰もが、共に学び、生きる社会」  
を創るために、私たち一人一人にできること

令和3年1月23日(土)、オンライン(ライブ配信)により開催しました。  
文部科学省と県の施設説明、3県4団体による実践発表、トーク・セッションを主な内容とし、盛会のうちに終えることができました。県内外から約200名の参加がありました。

## 【実践発表】

発表団体／発表者名	発表の概要
霧島おむすび自然学校 事務局長 壹岐 博彦 氏	障がいのある人たちの野外体験活動の成果を、参加者の体験時の様子とその変容を通じて振り返り、今後の活動の継続に向けた取組について発表
株式会社グローバル・クリーン 代表取締役社長 税田 和久 氏	福祉サービス事業所と連携し、障がい者によるプロフェッショナル清掃を実現させた取組を通して、「働きたい」を感じてもらおう仕事づくりを紹介
長崎大学医学部保健学科 長崎大学医学部保健学科教授 田中 悟郎 氏 ピアサポートみなと副代表 片岡 史和 氏 ピアサポートみなと運営委員 富永 遼子 氏	障がい当事者を「経験のある専門家」と捉え、専門家と当事者との共同創造によるピアサポートプログラムなどの生涯学習活動について紹介
福岡市手をつなぐ育成会保護者会 コーディネーター 米倉 裕子 氏	障がいの有無に関わらず、誰でも誰とでも楽しく学べる超参加型音楽活動MLAPの実践報告と、動画配信などの新たな取組について紹介

## 【トーク・セッション】 テーマ 「障がいのある人が地域で学び続けるために」

コーディネーター	九州大学大学院人間環境学研究院	教授	岡 幸江 氏
登壇者	障害者自立応援センターYAH! DOみやざき 子どもと家族・関係者の集まりポン太クラブ 宮崎県立小林こすす支援学校	当事者スタッフ 会長 主幹教諭	新坂 真子 氏 外山 明美 氏 福崎 正浩 氏



## 【参加者の声】

- 障がい(者)についての啓発活動に、「生涯学習」がとても大きな役割を担っているのですね。
- 共生社会の実現を目指して、本日のような機会があるのは、とても大きな意味があると思いました。
- このテーマが扱われ「ようやく」という印象がありますが、宮崎が九州の先頭を切って実施できたことは意義が大きいと感じました。実践を重ねている個人や団体にスポットを当てられてよかったです。

## 【総括(抜粋)】 九州大学大学院 岡 幸江 氏

なぜ「障がいのある人の生涯学習」が重要なのでしょうか。  
それは、「私たちの問題」であるからにはほかなりません。  
「学びの当事者」が地域に広がっていく。それが、「多様性をこえて、共に生きる社会」が育っていくということではないでしょうか。

「学び合い」が豊かに展開される社会。  
それは、障がいのある人が、またその傍らにいる人が、ともに「チャレンジ」に向き合っていくことを支え合う社会なのではないでしょうか。



Q. 「障がいのある人の生涯学習推進」の取組には、どのような背景があるのでしょうか？

A. 文部科学省が推進してきた主な背景としては、以下のようなことがあります。  
平成26年 「障害者権利条約」批准 → 第24条に「生涯学習の機会の確保」を規定  
平成28年 「障害者差別解消法」の施行 → 国・自治体における合理的配慮の義務化  
平成29年4月 文部科学大臣メッセージ「特別支援教育の生涯学習化に向けて」  
平成31年4月 「障害者の生涯学習の推進方策について－誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して－」(報告) 学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議

文部科学省の情報はこちら  
「障害者の生涯学習の推進」  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/ikusei/gakusyushien/index.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index.htm)

Q. 障害者権利条約の作成には、どのような経緯があったのでしょうか？

A. 障害者権利条約を起草する委員会では、障がい者団体の発言機会が設けられました。これは、障がい者の中で使われているスローガン「Nothing About Us Without Us」(私たちのことを、私たち抜きに決めないで)に表れている、障がい者が自身に関わる問題に主体的に関与するとの考え方を反映し、名実ともに障がい者のための条約を作成しようという、国際社会の総意の表れでした。

Q. 「合理的配慮」とは、どのようなものなのでしょうか？

A. 平成28年に施行された障害者差別解消法では、「不当な差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」について定められています。このうち「合理的配慮」とは、障がいのある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応することが求められるものです。

Q. 障がいの「社会モデル」とは、どのような考え方でしょうか？

A. 従来の障がいのとらえ方は、障がいは病気や外傷等から生じる個人の問題であり、医療を必要とするものであるという、いわゆる「医学モデル」の考え方を反映したものでした。一方、障害者権利条約では、障がいは主に社会によって作られた障がい者の社会への統合の問題であるという、いわゆる「社会モデル」の考え方が随所に反映されています。これは、例えば、足に障がいをもつ人が建物を利用しづらい場合、足に障がいがあることが原因ではなく、段差がある、エレベーターがない、といった建物の状況に原因(社会的障壁)があるという考え方です。

Q. 平成31年3月の有識者会議報告のポイントは、どのようなものなのでしょうか？

A. 学校卒業後の障がい者が学ぶ場が十分でないことから、次のようなことが示されています。  
【目指す社会像】  
・誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会の実現  
・障害者の主体的な学びの重視、個性や得意分野を生かした社会参加の実現  
【取り組むべきポイント】  
・国、地方公共団体、特別支援学校、大学、民間団体が役割分担し、多様な学びの場づくりを推進  
・教育、福祉、労働等の分野の取組と連携の強化が重要

Q. 宮崎県では、どのような事業を進めているのでしょうか？

A. 宮崎県では、令和2年度より、文部科学省の「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」のうち、「地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究」の委託を受けています。県(社会教育施設を含む)を中心に、関係機関(大学等の高等教育機関、障がい者雇用を行う企業等、障がい者雇用に関する民間団体等)が連携し、コンソーシアムを形成・運営(推進協議会を設置)し、県内での展開を検討していくこととしています。

Q. 障がい者の学びの機会の例として、どのようなものがあるのでしょうか？

A. 学びの場はきわめて多様ですが、主に以下のような場が考えられます。  
・公民館等の社会教育施設における講座等  
・特別支援学校の同窓会組織等が主催する学びの場  
・大学等高等教育機関の公開講座やオープンカレッジ  
・社会福祉法人、NPO法人等における、障がい福祉サービス等と連携した学びの場  
・障がい者雇用を行う企業における学びの場  
・親の会や家族会などによる学習活動  
・障がい当事者団体・グループによる学習活動  
・医療機関における学習活動、学習支援活動

# 「誰もが、共に学び、生きる社会」 の実現を目指して

～障がいのある人の生涯学習の推進～

宮崎県では、障がいのある人の生涯にわたる学びを充実させていく取組を通して、共生社会の実現を目指しています。



子どもと家族・関係者の集まり ポン太クラブ(都城市) 絵画教室 楽描(らくがき)の皆さん <http://ponta-miyazaki.sakura.ne.jp>

宮崎県では、令和2年度に推進協議会を設置し、委員による協議を重ねています。この推進協議会では、のちに県内各地区で多様な学びの機会が展開されていくよう、中部・南部・北部の3地区による地区別協議を設けています。今後は、市町村との連携を図るとともに、事業に賛同いただける関係団体や企業等を段階的に増やしていき、ネットワークの拡大と多様な学習活動の充実を図っていきます。



## 県の取組に関する情報はこちらから

みやざき学び応援ネット  
◎ 新生涯学習総合情報提供システム



←こちらのバナーをクリック  
<https://www.sun.pref.miyazaki.lg.jp>



日本の  
ひなた  
宮崎県

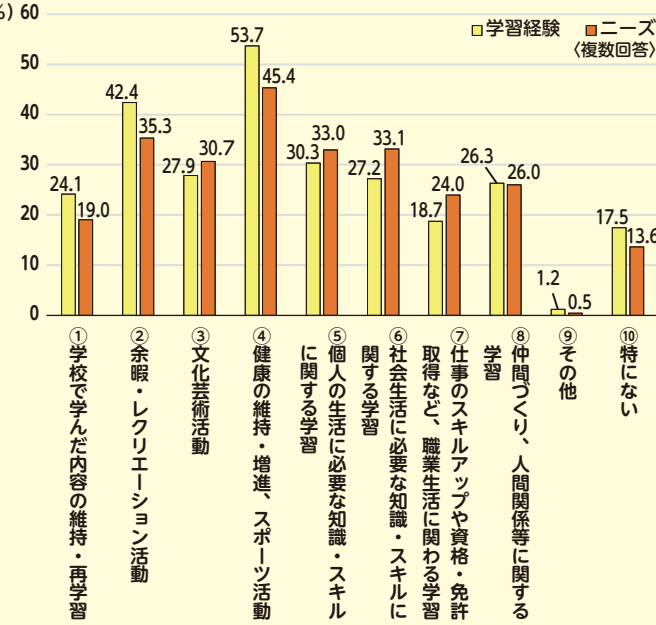
お問合せ先：宮崎県教育庁生涯学習課(生涯学習推進担当)  
〒880-8502 宮崎県宮崎市橋通東1丁目9番10号  
TEL 0985-26-7244 FAX 0985-26-7342



# 障がい者本人や家族・学校・施設職員等の思い (アンケート調査の結果から)

生涯を通じた学習活動に対する意識や今後のニーズ、課題等を把握するためのアンケートを行いました。  
【回答数】本人用…646、家族・職員・支援者等用1,582

## ◆本人用(これまでの学習経験と今後のニーズ)



・これまでの学習経験・ニーズともに、「余暇・レクリエーション」「健康の維持・増進、スポーツ」の回答が多くなっています。  
・他の学習活動については、学習経験よりもニーズが高くなっている項目が多く、今後の幅広い学習活動の展開が必要です。

### 具体的な学習活動の例

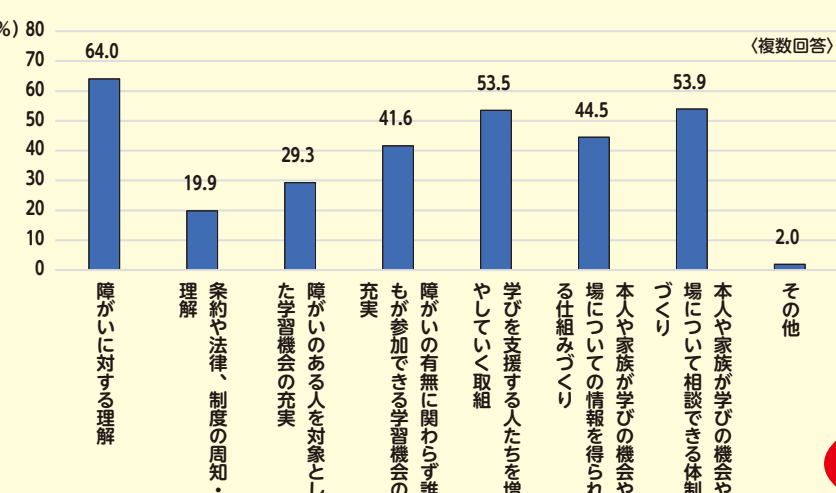
- ① 計算、漢字、文学、歴史、自然科学などの学習
- ② 運動会、地域の祭り、旅行、合宿、同窓会活動、人との親睦を深める活動など
- ③ 音楽、絵画、造形、手芸、書道、華道、写真など
- ④ ウォーキング、ランニング、サイクリング、ダンス、ヨガ、水泳、球技、各種障がい者スポーツなど
- ⑤ 料理、栄養や食事、健康法、裁縫、編み物、防災・防犯、結婚生活、家族のことなど
- ⑥ 金銭管理、契約、資格や免許、税や社会保障、政治参加、社会保障(年金・保険等)、地域活動、集団生活、コミュニケーション、ルールやマナー、ボランティア、社会体験、コンピュータースキル、情報モラルなど
- ⑦ 就業体験、職場実習、就職や転職に必要な知識や技能、やり遂げる力、ストレスマネジメント、農業体験、労働に関するきまりなど
- ⑧ 人と関わる力、人と一緒に調べたり発表したりする力、人と一緒に成長する場、人と一緒に学び合う場、自分の学習成果を発表する場など

## ◆本人用、家族・職員・支援者等用(学習活動を行う上での課題)

課題	本人用				家族・職員・支援者等用			
	A	B	C	D	A	B	C	D
学習活動に関する情報がある	7.5	40.0	42.2	10.2	1.4	31.9	59.6	7.1
学びたい内容を学べる機会がある	7.3	39.9	42.1	10.6	1.7	24.6	64.6	9.0
学ぼうとするとときに手助けをしてくれる支援がある	6.6	41.6	40.2	11.5	2.5	43.8	47.7	6.0
学ぼうとする障がい者への社会の理解がある	6.0	40.3	40.7	13.0	1.4	26.3	61.0	11.3
障がいのある人もない人も一緒に学びたい(学ぶ機会がある)	17.5	52.7	21.9	7.9	2.7	23.3	60.9	13.1

学習機会の提供だけでなく、情報を得られる仕組みや学習をサポートする体制なども整えていく必要があります。

## ◆家族・職員・支援者等用(今後取り組むべきこと)



県内各市町村の教育委員会と社会福祉協議会にもアンケートを実施したところ、以下のような取組事例がありました。  
・「ふれあい」を目的としたサロンやコミュニティ・カフェ  
・「福祉教育」「福祉食堂」の取組  
・趣味や文化的な活動を内容とした各種講座  
・スポーツやレクリエーション  
・手話や音声訳などのボランティアを養成するための講座

多様な取組事例を収集して、発信していきます。



# 障がいの有無にかかわらず、誰もが、

## 事例1 余暇活動の充実、社会参加と自立につながる取組

### 霧島おむすび自然学校

#### ◆どんな団体ですか

【歩み】1995年に「おむすび登山会」として設立  
その後、多様な野外体験活動も取り入れ、2008年に「霧島おむすび自然学校」へ  
【対象】主に知的障がいや発達障がいのある人たち  
【目的】多様な野外体験活動を通じて、  
・楽しみや趣味を見出すこと  
・自立と社会参加をうながすこと  
・障がいの有無にかかわらず、参加者同士で学びを共有すること



#### ◆どんな活動をしていますか

チャレンジ企画	シーズン企画
<p>【ねらい】 ・挑戦する心、勇気、冒険心をかき立てる ・運動能力や体力を生かす(引き出す) ・危険の理解、危険予知・回避能力を養う</p> <p>【内容】 ▽霧島山系その他での登山 高千穂峰(おむすび山)、霧島縦走、 飯岳、双石山等 ▽カヤック体験…年2~3回 ▽沢登り…年2~3回</p>	<p>【ねらい】 ・季節をあじわう(四季折々の自然、食) ・親子の対話や家族間の積極的交流 ・精神(情緒)の安定(心のケア)</p> <p>【内容】 ▽自然散策や低山ハイキング (ネイチャーゲーム、野外遊びと共に) ▽野外料理やそば打ちなど ▽観光農園や農家と連携した活動 (梨狩り、米作り体験)</p>



おむすび山登山



バウムクーヘン作り

#### ◆これまでにどんな成果がありますか

参加者(家族)の声  
○様々な野外体験を通して、我が子が成長していくことを願って参加しています。言葉も増え、たくましく成長していると感じています。  
○活動では本人のペースに合わせて待つこと、寄り添う関わりがあることから、本人の持っている秘めた力に気づくことがあります。  
○仕事の張り合いにもなっているのか、積極的に活動に参加しています。毎回楽しみにしています。



スリル満点! 沢登り

カヤックで川の魅力を体験!

小林市を拠点に県西・県東で活動しています

TEL 080-6434-5762  
Eメール ikiiki-taikens@nifty.com

事務局長 壺岐 博彦

# 共に学び合う機会の充実を目指して

## 事例2 仕事のスキルアップ、職業生活の充実につながる取組



#### ◆どんな会社ですか

【事業内容】  
ビルメンテナンス、不動産、  
クリーンコンサル  
【経営理念】  
「クリーンの力で社会の課題に挑戦し続ける」  
※障がい者雇用率は10%



ダイバーシティ経営から  
インクルージョン経営(多様な人材の活躍)へ

女性 高齢者 障がい者 困難のある若者

働きづらさを抱えている方々の戦力化

#### ◆どんな活動をしていますか

##### 宮崎クリーン部会



～プロフェッショナル清掃から「働きがい」を～

- ・福祉サービス事業所と連携し、障がいのある人が清掃の専門技術を身に付け、清掃業務を受注する取組を事業化している。
- ・現在7事業所まで連携先を拡大し、全国平均工賃を大きく上回る実績を上げており、「宮崎モデル」として全国の注目を集めている。(大分、石川、埼玉、富山等)
- ・多様な勉強会を実施することで、障がいのある人が専門業者レベルの「プロ清掃」に取り組むことを可能にしている。

##### フォーラム等の開催

・働きづらさを抱えている人が地域で活躍できる社会を目指して、日向市を中心に県内で毎年開催している。  
・行政や大学等とも連携し、講演やパネルディスカッション等を通して、障がい理解の促進や多様性を認め合う社会づくりについて考える機会を設けている。



#### ◆これまでにどんな成果がありますか

【グローバル・クリーン社員】  
特別支援学校卒業生が「社員になりたい」と社長に伝え、社内のキャリアアップ研修で正社員になりました。今では、現場リーダー、シフト作成も行っていきます。  
【福祉サービス事業所の利用者】  
「私はプロですから」と誇りを持って話す方もおり、させられる仕事から「やりがい」を感じて仕事をしていることが分かります。清掃中に「ありがとう」と声をかけられることもあり、社会の一員として「自分が役に立っている」という実感を持てるようになっています。自分なりに清掃作業を工夫する姿も見られるようになりました。  
【福祉サービス事業所の支援者】  
利用者と穏やかに、寄り添いながら接するようになり、支援員としてのやりがいにもつながっています。



プロフェッショナル清掃で障がい者(チャレンジド)の仕事をつくり、活躍できる社会をつくる!

〒883-0066 日向市亀崎1丁目28番地  
TEL 0982-55-0360  
代表取締役社長 税田 和久

